



連協道路ニュース

横浜環状道路(圏央道)対策連絡協議会 事務局
Tel&Fax892-9113 <http://www5e.biglobe.ne.jp/~renkyou/>

第 200 号

2006.02.05

200 号に寄せて

首都圏道路問題連絡会

国分寺 36m 道路を考える会 標 博重

ニュース200号と18年間の運動に心から敬意を表します。大きな組織で、大きな運動を緻密に組み立てて成果をあげ、工事着工を許さない皆様の運動は私たち首都圏の運動の大きな励みであり、又教師でもあります。

論理的科学的にこの事業のバケノカワを引き剥がし、事業を不可能に追い込むことも可能ではないかと、大きな期待を持っています。何にしても運動の原動力は連協の皆さんの団結です。団体に支えられてこそ、様々な運動が展開できます。

国交省も焦りから厳しい攻撃を加えてくるでしょうが、団結と科学性で跳ね除けてください。私たち仲間も自分たちの運動を進めることで、皆さんとの連帯を高めて共通の目的を実現するために奮闘することをお約束します。首都圏の圏央道をはじめ、東京外環のPI(public involvement)、中央環状の脱硝装置等の公害対策など、それぞれに成果のある運動を展開しています。又、東京では高速道路のアクセスでもあり、自動車用道路ネットワークである都市計画道路の建設(予算16兆円)に反対し、地域の居住環境を守る住民運動が活発に展開されています。

足元の住み良い環境作りに政策を転換させる運動で、私も地元国分寺で4車線の幹線道路反対運動に参加しています。連協運動の一層の発展を期待します。

環境総合研究所調査部長

鷹取 敦

連協ニュース第200号発刊おめでとうございます。18年の非常に長い期間にわたり、地域をあげて環境を守るため労を惜しまず着実に活動を続けてこられたこと、心より敬服しております。

なかでも最近のマンション等の構造計算偽造問題に通じる問題、すなわち事業者側による、ともするとお手盛りになりがちな計算、検査、将来予測および評価を、第三者機関である私達の研究所に委託された調査(市民による自主アセスメント)を通じて科学的に反論されたことは、単なる反対運動を超え、住民みずから対案を示す大きな意義のあることでした。このような重要な調査を担当することが出来た事を大変光栄に思います。

また、昨年9月の質問集会では、およそ大気汚染に関わるすべての環境アセスメントに共通する長年の課題である、ブルーム・パフモデルを複雑地形に用いることの不適切さについて、公開の場で、事業官庁であり監督官庁でもある国土交通省が反論できなかつただけでなく、簡単な検証さえも臆面もなく拒否したことによってその不当さが明らかになったことは、非常に重要な成果でした。このことが環境アセスメントを、科学的な立場でより現実に近いものに挑戦し、本当の意味で環境を守るものに変える第一歩となることを願いたいと思います。

立場は違いますが、みなさんと私達のそれぞれの活動を通じて、よりよい環境を後世に残せるよう頑張りましょう。

200号記念特集！ 更なる団結と運動

むさゝびからのメッセージ

高尾山の自然をまもる市民の会事務局長
橋本 良仁

横浜連協が活動を始めてから 18 年、ニュースはなんと 200 号になるという。まず皆さんの粘り強い運動に対し、心からの敬意を表するものである。裏高尾に圏央道計画が知らされたのは 1984 年 8 月、高尾山の自然をまもる市民の会が活動を始めたのは 1988 年 6 月である。連協と市民の会は、八王子市長選挙や毎夏の日狗集会を通して連帯を深め、共同の行動をとってきた。この深い絆は、前代表の山田和也さんと連協の前任者の皆さん方が築き、その絆を私たちが一層強いものにしていったのである。

町会を基盤にした連協の住民運動は、行政に対して強い圧力となっている。住民による自主アセスメントを実行し、さらにそれを発展させたコンピュータシュミレーションまでも実現させたのである。それらの活動で培ってきた運動の力は、10 年目の事業再評価時に再評価委員会の付帯決議を勝ち取ることができた。また事業者を呼んで質問集会を開催させるなど行政と真正面に向き合って大きな成果を勝ち取っている。

圏央道は国、東京都、神奈川県のパックプロジェクトであり、行政自らは中止することのない事業である。一昨年 4 月に住民が勝利した圏央道あきる野の東京地裁判決は圏央道の公益性に疑問を呈し、私たちに大きな勇気を与えた。一方、昨年 5 月の高尾山天狗裁判は、行政追従の住民敗訴の判決であった。司法判断は大きく揺れている。司法や行政を動かす原動力は、いまや住民運動であると言っても過言ではない。さらにスクラムを固く組み頑張ろうではないか。

たくさんの人達に支えられた

連協の闘いは必ず勝利する
牛沼土地収用反対裁判を支える会
事務局長 坂本 孝

連協ニュース 200 号発行、おめでとうございます。18 年間の長い闘いに敬意を表します。

昨年 11 月 23 日の「パレードと集会」に参加し、途中、建物の基礎だけが残されている建設予定地をみて、住み慣れた家を、自ら壊さなければならなかった、一昨年の私達家族の出来事が思い出され悲しくなりました。ここに住んでいた人達も、事業に積極的に協力したわけではないのです。「終の棲」として選んだ土地を、家を、生活を、思い出を、誰が好き好んで捨てることができるでしょう。なのに、起業者の発表は（何世帯の人たちが事業に協力して、事業予定地の何パーセントが取得できた）です。こんな事がまかり通る世の中は間違っています。

03 年 1 月に亡くなった、中村文太さんが収用委員会で語った言葉が思い出されます。「私は、国がこんなやり方で国民を欺いて、行政の誤りによって、国民の土地を取り上げ、自然を破壊し、国民の健康を損ねるような、そんな国民への被害・損害を与えるということが決してあってはならないことだと思っております。私は妻の世話をしながら十八年間、国のこんなでたらめなやり方と戦ってきました。もしも収用されることが決まってどこかに引っ越していくとしたら、私の人生、私と妻の人生の最後は何と不幸なことだろうかと思えます。しかし、私は未だにそんなことはあってはならない、間違ったことにはきちんと戦うことが本当の生き方なんだ、私たちの人生の最後は立派な生き方なんだと思っております。」

たくさんの人達に支えられた連協の闘いは必ず勝利するでしょう。圏央道はできません。これからも、粘り強く元気に闘っていきましょう。

追伸 あきる野裁判控訴審の判決が 2 月 23 日(木)午後 3 時 30 分より 101 号法廷で言渡されることになりました。当日の傍聴と行動にご参加ください。

神奈川連絡会

鈴木 久夫

専従事務員もいない住民運動のニュースが 200 号とは、スゴイことです！南線の運動は、100 万通のアセス意見書、議会への議員送り出し、住民自主アセス実施、事業再評価(時のアセス)の付帯意見(環境配慮、住民説明)など誇るべき運動を生んできました。その源点が、

住民の心をつかんだ「連協ニュース」なのでしょう。税金の無駄遣い、公害道路をストップさせる運動は、時代の流れです。住民の心をつかんだ「連協ニュース」の更なる発展を期待します。

200号発行に寄せて

元連協会長 松本 昌司

連協ニュース 200号発刊おめでとうございます。18年前、連協の立ち上げに参画し初代会長を勤めさせて頂いた筆者としては感慨入のものがあります。当時高度成長の絶頂期に突如降りかかったこの巨大計画について、何はともかく住環境を守ろうと沿線住民約5千世帯が結集し、「高速道路の白紙撤回を含む抜本的見直し」を求め、市議会に対して10万人の署名を添えて「請願書」を提出したことが昨日のこのように思い出されます。

その後現連協役員を先頭に多くの住民の皆さんが一致協力してこの運動を粘り強く益々力強く進められていることに対し、住民の一人として改めて敬意と感謝の意を表する次第です。高速道路は本当に必要かという私達が当初から投げかけていた強い疑問と心配は、18年を経た現在悉く適中しています。即ち大気汚染など公害発生リスクの高まり、強引な不採算道路建設 国家予算破綻、少子化 車減少社会等々は今や常識となってきました。このままでは私達は子孫に対し大きなツケを残してしまいます。そんなことにならないよう決意を新たにこの運動を推進していこうではありませんか。

200号発行によせて

グリーンテラス本郷台自治会会長
近森 仁

永い間発行を続けられ、とうとう200号に達した事に、尊敬の念を込めてお祝いを申し上げます。そして、18年間続けてきた努力の結果として、10年目の再評価で、大きな成果を生み出した事を大変有り難く感謝申し上げます。お陰様で、次の5年後の再々評価に向けて良い出発点に立てたと思います。

当局の広報誌によると、横環南は、環状4号線のバイパスと位置付けられております。これは、ここを「通過する人々」が便利になることを第一の目的としていて、この近辺の住民の利便性を目的とした道路ではないことを意味しています。ところが、この道路によって生じる環境汚染や騒音、地盤沈下などの被害は、すべて、この付近の住民にのしかかって来ます。しかも、当局は、この被害を極力矮小化して、事業を進めようとしています。この事は、先日の質問集会における国交省と道路公団からの出席者の姿勢からも、我々住民の目前に明確に晒されておりました。

活動が長期にわたるため、時としてマンネリに陥る恐れもありますが、我々が被るかもしれない被害を、具体的な姿で感じ取って、それをエネルギーとして、活性化させて行きたいと思います。5年後の再々評価で、最終目標である「道路建設の白紙撤回」へと導いてゆけることを願っております。

庄戸三丁目町会長

比留間 哲生

連協ニュース200号おめでとうございます。私は平成17年度の庄戸三丁目町会長の比留間哲生と申します。円海山から天園に至る横浜山脈と言われる緑地を背に持ち富士山の雄姿が望める閑静な場所が気に入り、当時の公害で有名だった川崎から20数年前に移ってまいりました。当初は街中を走る道路予定地が生活道路になるとの説明でむしろ喜んでいましたが、いつの間にか地元通過の高速道路に計画が変更されていたことにびっくりした次第です。このまやかしが私の道路問題に関心を持った切っ掛けとなりました。

防災面から見ても環状4号線が唯一のアクセス道路である庄戸地区は、全くの陸の孤島であります。この地区の開発を許可した行政がそれに付随する生活道路に全く目を向けず、国の目的達成ありきの道路行政に加担する姿勢は目を覆うばかりです。横浜市の作成した「最寄りの駅まで15分」の目標もどこえやら。高齢化社会が目前に迫っている現時点で、地元個々の福祉を最優先すべき時代に環境を無視した税金投入は許されません。これからはあらゆる面で、税金投入の事前評価をすべき

時代に大きく変わりつつあります。この度の「環境アセスに関する質問集会記録」を拝見しても、税金投入効果が全く評価されていないことは明白です。道路を作るといふ高度のフィロソフィーが感じられず自分達の仕事のために道路を作る、それには都合の良いデータを利用して屁理屈をならべ、辻褄合わせをして正当性を主張し強行する態度が見え見えです。

官民一体となって仕事のレベルを上げることが必要です。今後とも連協が正しい道を歩まれ、あらゆる面で行政をチェックされることを望んでやみません。

目指そう、「緑豊かな生活文化都市」 元連協会長 野島 頼達

年が改まって連協活動は18年目を迎えた。今日(1/17)は朝からラジオ、テレビの報道が忙しい。それは二つの事件が重なったためであった。その一つは、関西淡路大震災から11年目の朝を迎えたのである。映像でみる神戸の周辺は碁盤の目のように道路が走り、公園が適所に配置されて美しいが、空き地が目立つ。ある住民は「町は出来たが暮らしは戻っていない」と話す。住民の意見を聞かずに拙速に進めた区画整理などの都市計画が歪みを生みだしているという。

二つ目の事件は、マンションの販売元、ヒューザー社長が国会で証人喚問を受けることだ。一連のマンション耐震強度偽装の問題は、政府の安易な民営化策が行政の無責任と相まって、民間業者に悪の温床を与えた典型的な例となった。喚問では相も変らぬ政官業の癒着が表沙汰になった。ここでも一番の被害者はマンションの住民である。

私は思った。あの震災の時、多くのビルが倒壊し道路は寸断された。その反省に立って多くの建造物は補強され、構造規準は強化された。しかし10年後の今、状況は暗澹たるものだ。市民は行政を絶えず監視する必要がある、都市計画をチェックしなければならない。私たちは今、道路計画における行政の誤りを質し、事業者に待ったをかけている。一度汚したり壊したりすればこの町は容易に元へ戻せないからだ。この計画の適否は住民自

ら判断して、良好な環境を子供たち孫たちに引き渡したい。大勢の仲間が力を合わせれば実現出来ると信じている。幸いに私たちは「次世代に継承する緑豊かな生活文化都市」という素晴らしい区政の基本理念を持っている。連協運動はこの理念に合致するものである。

200号発刊を記念して 連協会長 柴田 哲夫

連協ニュース第一号は1988年12月14日に発行され、以来200号まで17年2ヶ月、途切れる事無く続いております。連協を支えて来た諸先輩皆様のお力添えのお陰です。

無償奉仕の執筆者、編集者、発行作業に汗する各団体役員らの献身が築き上げた金字塔と改めて敬意を表し、心からの感謝を申し上げます。現在の発行部数4,500部、道路公害反対運動全国連絡会の友好団体・連協を支持する学識経験者などに毎月50部が配布され、連協の主張や情報は今や全国規模で配信されています。

今も昔も読者から、「読み易く楽しい紙面を！」との要望は多いと思います。しかし事業者や行政当局と対峙する反対運動組織の機関紙を面白く作るのは至難の技、又、ながら読みで理解できる程度の簡単な情報では運動に役立ちません。限られた字数に込める執筆者の心血を汲み取ってほしいと、切に願う次第です。

この3月の事業再評価委員会での連協の成果で、連協ニュースも注目されています。連協ニュースに学び、鍛えられてきた私は、近未来、歓喜の中で廃刊を祝う日(南線建設白紙撤回の日)まで熱心な読者、寄稿者として微力ながら連協ニュースを支え、指針と頼り、共に歩むことを誓いたいと思います。

活動の記録(06年1月)

- 1/19 質問集会記録(以下“記録”)発刊
- 1/24 “記録”を横浜市全議員、当局へ配布
- 1/27 かながわ連絡会
- 1/28 あきる野控訴審判決(2/23)決起集会
- 2/01 関東地方整備局面談、“記録”説明配布